

## 令和2年度 高齢者肺炎球菌感染症予防接種 対象者

### ①対象者の生年月日の範囲

年 齢	対 象 生 年 月 日
65歳	昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生の方
70歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生の方
75歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生の方
80歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生の方
85歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生の方
90歳	昭和 5年4月2日生～昭和 6年4月1日生の方
95歳	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生の方
100歳	大正 9年4月2日生～大正10年4月1日生の方

☆☆経過措置は令和5年度まで延長され、令和6年度からは65歳となる方のみが対象者となります。☆☆

②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方。

③接種日に南国市に住民票を有する方

④今までに高齢者肺炎球菌ワクチン接種を受けたことがない方

※公費・実費のいずれでも接種を受けたことのある方は対象外となりますのでご注意ください